

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 5 回 松阪市超高齢社会対策検討委員会
2. 開 催 日 時	令和 2 年 6 月 21 日（日）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 5 階特別会議室
4. 出 席 者 氏 名	出席委員：岩崎恭典委員、川口淳委員、浦山益郎委員、藤田素弘委員、志田幸雄委員、小林昭彦委員、松井信幸委員、小野崎耕平委員、高木朋代委員 事務局：家城企画振興部長、藤木経営企画課長、小川政策経営係長、齋田政策経営係員、河内政策経営係員
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	1 人（内、報道関係 1 社）
7. 担 当	松阪市企画振興部 経営企画課 TEL 0598-53-4319 FAX 0598-22-1377 e-mail kei.div@city.matsusaka.mie.jp

- ・ 事項、議事録は別紙のとおり

第5回松阪市超高齢社会対策検討委員会会議録

日 時：令和2年6月21日（日）13時30分～15時30分

場 所：松阪市役所5階特別会議室

出席者：岩崎恭典委員長、川口淳委員、浦山益郎委員、藤田素弘委員、松井信幸委員、小林昭彦委員、志田幸雄委員、小野崎耕平委員（ウェブ参加）高木朋代委員（ウェブ参加）

事務局：家城企画振興部長、藤木経営企画課長、小川政策経営係長、齋田政策経営係員、河内政策経営係員

事務局)

それでは時間となりましたので、第5回松阪市超高齢社会対策検討委員会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、また休日にも関わらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。さて、新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言が全国的に解除され、また19日から「都道府県をまたぐ移動も可能」となりましたが、小野崎委員、高木委員の2名の方につきましては、本日はウェブにて参加をさせていただきます。

まず始めに、この会議は原則公開とし、会議録作成のために、会議の状況を録音や写真撮影をさせていただきます。

それでは本日の会議ですが、終了時刻は午後3時30分を予定しております。本日は、市長が出席していますので、冒頭に一言ご挨拶を申し上げます。

市長)

それでは改めまして皆様こんにちは。少しだけ申し上げますと、超高齢社会の委員の皆様方の御意見は、市の次の総合計画がいよいよ今年度策定の年でございます。昨年からご議論いただいていることをある程度まとめて、総合計画に反映したいと考えています。是非ともご協力いただいて、この委員会自体は、最終的に今年度いっぱいくらいかかると思いますが、中間報告的な形でご意見を頂ければと思います。是非とも、様々なご意見を頂いて、そして誠意対応していきたいと思っておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局)

では、これより議事に入ります。この後の進行につきましては、委員会要綱第5条により、委員長に進行をお願いさせていただきます。

委員長)

本日が第5回目となり、事項書にもありますように「中間報告」に向けた「まとめ」を行っていきたく思います。最終第6回で「提言」のとりまとめや「三本の柱」というようなものを事務局と今検討しておりますが、ご協力いただいて原案を完成させていきたい。その一方で10年後の松阪を具体的にイメージした総合計画の策定が現在進んでいますので、それにこの超高齢社会対策検討委員会の中間報告を中間案に反映させていきたいというのが当初の狙いでした。今日は総合計画への反映を含めた中間報告について、これまでご議論いただいたものを事務局

と一緒にまとめましたので、それらを検討していきたいと考えています。そこで、素案のところには、「現在松阪市が抱える課題について」、「課題解決のポイントと提案」というものと、今日の委員会でご議論ご協議いただいて、追記、修正を行ったものを中間報告という形で市に提出し、この超高齢社会対策検討委員会からの意見として、次の総合計画の中間案に超高齢社会対策の推進、横断的な取組という戦略プロジェクトのような感じで、施策体系として盛り込んでいきたいということです。今回は、特にこういうご時世でありますので、「with コロナ」や「アフターコロナ」について、特に今回どこまで生活様式が変わるかわかりませんが、東京での「with コロナ」「アフターコロナ」と、おそらく名古屋での「with コロナ」「アフターコロナ」、三重県内の「with コロナ」「アフターコロナ」が大きく違うのではないかという気がしていて、特に東京と違う形で、ただ、松阪にとって「with コロナ」「アフターコロナ」をどう対応していくべきか、ということについてもぜひご意見を頂ければと思っています。それを念頭に置いて事務局から今回の資料について説明をお願いします。

事務局)

(資料の説明)

委員長)

ありがとうございました。先ほどからの案にもありますが「with コロナ」「アフターコロナ」の件も含めて是非皆さんからのご発言を頂ければと思います。私自身が非常に興味をもっているのが、先ほど申しましたが「with コロナ」。このコロナの話がまだまだ渦中にある東京と、一旦収まったかに見える名古屋と50日に亘って感染者が出ていない三重県で、とらえ方に違いがあるのではないかと。特に東京では働き方が変わってきている。地方としてはすごく期待したい。これだけテレワークが一気に進んだ。それが働き方の観点から松阪に東京圏あるいは名古屋から人が移ってくる可能性が非常に高まったのではないかと考えたいが、そのあたりについて、東京在住の皆様はどのようにお考えですか。

委員)

まず言えることは、今回のコロナ禍でオンラインやオンデマンドで仕事を遂行するという方法を、多くの人々が手に入れ、また、それなりに仕事ができってしまうことに多くの人が気づいてしまったわけです。企業も、今と同じ数の要員がいなくても経営活動が回っていくことに気づいたと思います。このことは、当然マクロ的に労働市場を見た場合に、これまでと同様の労働需要を必要としないという判断につながりますので、政府が何らかの策を講じなければ、失業者が増えることが考えられます。特にホワイトカラーといわれる人々についてそのことが懸念されます。厚労省も、コロナを機に早期退職を進めて再就職支援をすればよい、という考えに企業の雇用施策がシフトしないように、再就職支援という言葉には敏感に、また慎重になっているところだと思います。労働力人口の減少と労働力需要の減少が同時に起きているのであれば、普通に考えると、何も問題なくおさまると考える人もいるかもしれませんが、しかし、特に知識労働が多くを占めるようになってきている現在では、雇用・就業は量ではなく質のマッチングで決まるので、労働力不足と同時に失業も起こるのです。そのように考えると、特に有事の時にその影響を受けやすい

人々の雇用対策は、手を緩めることなく行う必要があると思います。

コロナの影響をすぐに受けるのは、高齢者、女性、また就活時に就職氷河期にあった世代、つまり不安定雇用の比率が高い層かと思います。政府の雇用政策も、コロナに関連する救済措置としての雇用対策や補助事業に資金と労力を回す方向で動いていると思います。しかし、企業への事業支援は別として、労働者への就業支援については、実のところ、従来の雇用対策の対象者と、今回注視して対策を講じなければならない人々とは、多くは重複しているのです。よって松阪市においても、これまで行ってきた高齢者、女性、就職氷河期世代の雇用対策をむしろ強化することが、コロナの影響下での雇用対策にそのままつながると考えています。また、全く新しい取り組みを立ち上げるよりも、これまでの仕組みを利活用するほうが、資金も労力も最小化できるという利点もあります。ひとつではなく多様な角度から支援策を講じることによって、セーフティネットの網の目を細かくしていく必要があると考えています。

委員長)

高齢者、若年牽引に向けてのセーフティネットのようなものを、もう一度作り直す必要があるということですか。資金がシフトしているというのは、これは雇用が今失われた人に対しての救済策に資金がシフトしているけれど、従前のような高齢者や若年層に対してもセーフティネットという観点から、もっと網の目は細かくしていく必要があるという話で良いですか。

委員)

はいそれで大丈夫です。

委員長)

そうですか。地方移住はありますか。東京圏からの地方への移住です。

委員)

地方への移住の件ですが、現在都市部の会社に勤めている人がリモートで仕事ができることを知り、簡単に地方に移住するかといえば、難しい側面があると思います。いわゆる会社のライン管理職に昇進していく可能性がある、つまり会社の基幹業務に関わっている人たちがいますが、日本企業特有の長期の昇進競争の下では多くの若年・中堅正社員はこれにあたると思います。その人たちについては、地方への移住は起きづらいように思っております。会社のコアな仕事のすべてがリモートで済むとは今のところ想定し得ないからです。しかし、リモートで仕事ができるので住む場所はどこでもよい、という意味決定は、ラインではなくスタッフ的な専門業務についている人々の間では起こりうるかもしれません。なおそうした人々は同時に、正社員ではなく契約社員や臨時社員の契約である場合も多いので、市への移住を見込んだ場合、そうした人々がターゲットになるのかもしれませんが。従前の企業での契約が切れたら、市内に拠点を置く企業で働いてもらう、という職業キャリアの道筋が示せたら、市にとってもご本人にとっても幸せなことだと思います。

委員長)

ありがとうございます。

委員)

今回都市部、特に東京、名古屋、福岡といった人口が密集した都市部の脆弱性が明らかになったと思います。首都圏でもかなり郊外ではほとんど影響がない。やはり都心の異常な人口密度、電車の異常な混み方というのはかなりリスクがあるということで、同じ首都圏でも相当違いがあると思います。そういう意味では、ごく限られた人口密集地ではハイリスク、それ以外ではリスクはあるけれど十分コントロール可能という地域差が激しいと感じています。

あとテレワークできる人できない人、これは職種によっても業界によってもだいぶ差がありますが、できる業界においても、できるスキルのある人とない人が結構明確に分かれています。できる人できない人の格差はますます広がっています。それほど高度なスキルのいらぬような仕事がかかり雇用を生んでいたわけですが、そこが相当いらなくなる。企業にとっては筋肉質に変える大チャンスであるという捉え方をする人もいますし、これは雇用の危機だという人もいますし、受けとめ方は人それぞれ様々です。

地方移住ですが、私の周囲でも明らかに地方に関心を持つ人が増えています。一方で私は現実的ではないかと考えているのが、やはり東京、仙台、名古屋、福岡、大阪あたりの集中ぶりが半端ではないので、やはり近くに住んで職住近接の方がなんだかんだ言って効率が良いということもありますし、あと3年もするとみんな忘れたいと思います。過去にこういうクライシスを思い出しても、今は大騒ぎしてますが、たぶん2、3年するとみんな忘れてしまう。また元に戻るのではないかという気はしています。

委員長)

はい、ありがとうございます。やはり職種によってテレワーク対応できる人、業界ってというのがありのと、その中でどうしても御二人ともどちらかということ、今回のコロナ禍で人口の大逆流が起こるといような話は、多分ないだろうということです。ただ私自身はかすかな期待も含めて、東京に集中しすぎている、ずっとしているという状況がこれで少し反面抱えるようなことがあっても良いのではと思っています。そんな状況の中で、具体的に松阪という観点で言いますと、三重県での「with コロナ」の話で少しお気づきの部分があればお願いします。

委員)

三重県下においては、テレワークできる事業所が少なく、テレワークによる効果が薄かったと考えますが、時差出勤や休校により高校生が登校しなかったこともあり、通勤時間帯の電車や道路がかなり空きました。三重県は、そういった意味から非常にコントロールしやすいエリアのような気がします。やはり全体的に人口の移動が少ないことから、三重県においてはコントロールしやすく、結果として感染者数があまり出ていないということに繋がっているのではないかと考えています。

先ほども言われましたが、三重県においてもテレワークすることによって、本当にいる人材といない人材がはっきりわかりました。また、今までは表敬訪問、対面でのセールスということ

に対して重きを置いてきた企業も、感染リスクから逆に訪問してくれるなといった意識も働きましたので、対面でセールスをしなくても良い環境が確立できたように感じる。ある意味コロナの影響によって、効率的な営業を行ういい環境が整ったのではないかと。そしてテレワークの浸透に伴い、印鑑を押さなくてもいい電子契約の流れも出てきています。日本経済自体が合理化にシフトできた、テレワーク元年となったのではないかと考えます。

委員長)

今話に出ていましたけど、特に今回電車はかなり空きましたが、交通の観点で今回のコロナは、どんなインパクトをもたらすことになるのでしょうか。

委員)

特に公共交通にとっては死活問題で JR でも大幅な収益減になっていますし、バスは調べていないのですが相当減っていると思います。その理由としては3密を避けるために在宅勤務、テレワークに移行したり、車の利用が増えているのではないのでしょうか。自転車、車の利用を推奨するような話も出てきています。ただ高校生はいますが、高校生もオンライン授業にかなり移行していますし、大学生はもうオンラインでやっていますので、そういった人たちがコロナ禍ではどうしても3密を避けるためにこのまま推移するのではないかと。この時代をなんとか、地域の公共交通が踏ん張れるかどうかは、相当見通しを立てて補助するなり、何かしていかないとまずいのではないかと気がしています。「アフターコロナ」は、テレワークはこのまま定着するかによりますが、ある程度は定着することが予想されるとすれば、引き続き公共交通の利用者をいかに増やしていくのかということを経営全体で考えていかないといけないと思います。

委員長)

今、公共交通機関の利用者は大幅におそらく減り、それをどういう風に今回復活させるか。一度自家用車を使いなさいとなったわけです。そうすると自家用車を使えないお年寄りの移動の自由を、今後どれだけ確保できるのか。自家用車利用の有償の運送であるとか、そういったところまで考えないといけないという感じがします。

委員)

新しい交通のスタイルというか、ウーバーみたいなタクシーの少し一般版のような。あるいは本当に公共交通が危機的状況になって運営が立ち行かないということであれば、そういったものも国の方で規制緩和が起きてくるのではないかと。

委員長)

おそらくそれを加速させることになるのではないかと気がします。ウーバーの日本導入の大きな壁になっている部分が、かなり今回崩れてしまったかな。

委員)

まずは、今あるバスをなんとか維持するように努力する。

委員長)

はい、ありがとうございます。コロナの話が中心になっておりますが、専門の立場で言うとうででしょうか。

委員)

テレワークができる職種かできない職種かといえば、医療介護はできない職種です。そもそも、利用者の方と接しないことには仕事ができないですから、いわゆる支援状態の方々の予防教室そのものを閉鎖していました。予防教室を再開したら、今までできていたことができなくなっているという患者さんがたくさんいるという印象です。それから介護の部門ではテレワークが非常に困難です。ある程度どうしても感染をしないということを前提に最大限の予防を図りつつ、各事業所が対応していくことが大事なことになると思います。

「アフターコロナ」ということであれば、欠損した所をどれだけ埋められるのかという大変な課題もあると思うし、あとオンラインで診療できるということも、今回指導されていますが、本来は診ない患者さんを診ないで診療してはいけないというまず大前提があるところも翻って、医療崩壊を避けるための危機的方策として出ているように思います。オンラインでどこまで精密な診療ができるのかということ、技術的なことやシステム的なことが、きちんと担保できるようなものがないと、今のままのオンラインで良いということはないと思います。

委員長)

はいありがとうございます。

委員)

高齢者の施設であるとか、介護保険関連サービスにおける、コロナ対策は、まだ確立されたガイドラインがあるわけでもありません。厚生労働省からもいろいろな情報がありますが、各地域、県、市町でその現場に合わせた施策をとってくれというのが基本ラインですので、松阪は松阪版、あるいは三重県は三重県版の対策を練らなければいけない。

院内あるいは病院内あるいは施設内で、全国的にはクラスターが出ておりますけど、クラスターが出てきた時にどうするか。入院できるのかどうかというのが一つの大きな問題ですし、高齢者施設の中でも特に課題になっているのは、認知症のある方が収容されてみえる施設。精神科の病院でクラスターが起こった場合にどうなるのかという問題。人工透析の患者さんがもしコロナになった場合にどこに入院すればいいのか。そういう風に医療介護には問題が多く、まだまだ「withコロナ」ということで、対応を練っているところです。

東京のような都会でたくさんのコロナの患者さんが出ているところと、三重県あるいは松阪のように少ないところとでどう違うかというお話ですが、私は逆に少ないところの方が大変だと思っています。いつ来るかわからない。私は第2波は必ずくると思っていますので、そのための対策を今しておかないといけない。これは高齢者施設の職員、医療ではなく介護関連の職員の皆さんを中心に、松阪は今そういう対策会議を練ったり、新しいことを考えています。

委員長)

今準備していかなければならないことで、具体的に避難所の問題が課題として出てきていますよね。

委員)

今コロナでいうと、防災で4点ぐらい課題がテーブルに乗っています。一つは避難所のオペレーションをどうするのか。今まで通り避難所を開設して3密にはいけないので、そういった避難者にたくさんの避難所を開設することと、入り口スクリーニングをちゃんとやること。内閣府でもこれのマニュアル、ガイドラインを作って各都道府県、市町に配り、対応したオペレーションをやってくださいと言っているが、問題はこんな場所じゃできない、入り口で37度の熱があればあなたこちらに入ってくださいというのは人権問題に関わるし、要は大きな問題になりそうです。

もう一つが、三重県には今はないですが、ピーク時と重なると、例えば自宅に待機者がいる場合、そういう方が避難所にいかなければならないハザードの中にいた時に、その人に誰が言うかという、市役所としては、このエリアに避難勧告を出しましたと、たぶんそれしかできない。そこに、自宅待機者だとか、PCRで黒になった人がいるかどうかは、市役所はわからない。本来保健所がやらないといけませんが、その自宅待機者がたくさんいる状況で保健所のことができるかというので、現実、このコロナに対応した避難所のオペレーションは、書面上ではできるが、本当にできるかは今非常に大きな問題だと思っています。

それから、2点目は、今まで脈々とやってきたクラシックな防災訓練です。今年は「with コロナ」だからと中止にするのは簡単ですが、「with コロナ」でもやらなければいけないことはたくさんある。コロナである前提の防災訓練やオペレーションのやり方を考えることが2点目です。

3点目は、南海トラフ臨時情報が出て、事前に出す話が問題になっていて、事前に出すことは非常に難しく、三重県で何も起きていないのに1週間以内に起きるかもしれないから、危ない人は逃げてくださいというオペレーション。見方は二つあり、コロナでこれだけ止めることができたんだから、リハーサルできたのではないかという見方と、二度と止めたくないという見方がありこれも問題です。

最後にもう一つ、これは現実問題ですが、日本はようやく阪神から25年近く経ち、民間ボランティアがうまく動き始め、被災地の外から被災地を助けてあげる仕組みがうまくできたが、この状況で、域外から民間の人たちが入ることが簡単ではなくなってしまって、これをどうするのかという話が問題です。答えがまだ出ていない。その辺りが防災という側面では大きな問題です。

委員長)

もう本当に今、大きな災害が起こらないことを祈るのみです。

住まい方みたいなものが、今回のコロナの話で変わっていくんでしょうか。

委員)

今自治会関係の役職をやらせてもらっています。本当はコミュニティはお互い様で、足りない

ところを補うという人間関係や地域の共同活動で成り立っていると思います。

コロナというと基本的に近づかない、こういうマインドがベースにありまして、地域活動が非常にやりにくいというのが現状の個人的感想です。

これが住み方にどう反映するのか、予想ができないのですが、支えあうような人間関係をパワーにして、地域維持を図る活動を、引き続きそれをどうやって維持するかが課題です。

コミュニティの人間関係や地域の共同活動を、実質のあるものにしていくのかが、余計課題としてあぶり出されたように思います。

委員長)

はい、ありがとうございます。

今回のこの赤字ですっと書いている中間報告の一つの大きな柱になるのが、これからの集落であるとか防災もそうですが、これからの住民自治組織ということで、松阪の市内の住民自治組織を大切にしていけないといけない。高齢化も含めてそれから山中と旧市街地の高齢化が進むような地域で、支え合いというものを中心にして、様々な仕事を地域の自治組織がしてもらえようようなそんな組織が、後世には必要なんだろうというストーリーを考えています。ただそれを、いやいや人と人が触れ合うのが危ないということが、今回コロナでもあるんですね。そうすると、変な話こうやってマスクをしながら話をするという、表情が半分隠れるわけですからすごく不自然。だったら、ああいう形のリモートの方がみんなマスク外せるわけだから、その方が表情はいいのかなと。それだと、地域の支えみたいなのは、かなり限定されてしまう。そんな形で少し、「with コロナ」がどのような問題を起こすのかということは見極めながら、少しでも、中間報告の部分についてのご意見を皆さんにお伺いしたいと思っておりますけれども、いかがですか。

委員)

中間報告について考えたところをお話したいのですが、「これからの集落」の箇所ですが、限界集落を無理のないかたちで閉めていくということであろうかと思えます。これは今後不可避免的に必要な措置であると考え賛同いたします。しかしこの時、ここに書いてあるような『最後は行政が何とかしてくれる』という認識は持たないような意識の改革が必要、ということではなく、「市民の安心安全な暮らしを守ることを積極的に考えた場合の措置として」このような取り組みを行うのだ、ということではないかと思うのです。この件だけでなく、全ての対策において、そういった考え方を持って頂きたいと思っております。

また、交通機関の維持あるいは拡張計画についてですが、これには大きな資金が必要で、頭の痛いところだと思います。しかし確実に市民の方々がそれを利用し、また役に立つのであれば、そこに資金を投入することには十分な意味があると思います。「確実に利用する」ということを考えた時に、大型スーパーやホームセンターがあれば、多くの方がそこに生活関連物資を調達に行くので、各地域からそこに向かう経路に沿って交通機関を充実させれば、人々は確実にそれを利用することになり、また人々の生活の支援になるかと思えます。また通学も確実に利用する点では明らかです。それらに加え、「雇用・就業」と「公共交通手段の充実」を掛け合わせて考えることも、「確実に利用する」ことを担保することに繋がると思えます。企業は、多くの労働者

が集まる工場や倉庫などと近隣駅の間で、送迎バスを用意することが一般的ですが、企業のそうした取り組みから資金を一部導き、企業と連携して交通機関の充実を図ることも一つの手段としてあり得るかと思います。

あらゆるかたちを駆使して公共交通手段を整備していかないと、人々は老齢になってもマイカーで移動せざるを得ず、またそのことが地域の慣例となり、結果、各所で事故を誘発することになるのだと思います。

委員長)

ありがとうございます。

委員)

中間報告の私の印象ですが、ちょっとふわっとしすぎていると思います。おそらく三つの柱はまだ書いていないのでより一層そう思うのかもしれませんが、それぞれの課題解決のポイントと提案がどちらかという状況分析と、今後の方向性みたいな感じ。ただ行政の出す文書なのである程度表現を注意したからだと思いますが、もう少し瀟洒にはっきり書いたほうが良いと思います。

例えば、1の一番最後、人工林から天然林に変えていく必要があるかもしれない。あるかもしれないけど、ないかもしれないという両方言えるので、反論もできなければ議論もできない。こういう時は人工林から天然林に10年以内に80パーセント転換するんだという期限をきって、ターゲットを明確に言った方が議論もわくし、政策提言としてつかみやすい。できる限り検討するとか、不断の検証を行うとか、かもしれないとかはやめていただきたい。はっきり言っていたらと思います。

委員長)

健康寿命の部分で何か今回特に付け加えないといけないことはありますか。

委員)

認知症は国レベルでも認知症対策を今度国家戦略としているので、一つ切り出して書いても良いですね。地域包括ケアシステムとこの立場は同じことになってくると思うんですけど。

あと自然に健康になれるまちづくりのような個人の行動変容。例えば、食生活の見直しとかでしたら、そういった個人の行動に期待するのではなく、自然に住んでるだけで自然に健康になれるまちをめざすと言ったような、公衆衛生的な仕掛けというのもしできれば良いかな。具体的に言うと、東京が東京マラソンを仕掛けて、みんな健康を意識していないんですけど、健康のためにやってるわけじゃなくて、楽しいからしているのですが、気が付いたら運動していたみたいな、そういう自然に行動を変えてくれるようなことがもし政策で出ると、松阪市らしく新しいと思います。

委員長)

はい。ありがとうございます。今年中止になりましたが、松阪の県内で唯一のフルマラソンも

東京マラソンの思想に習うじゃないですが、自然に健康になれるまちづくりというのは一つ、マラソンとの関係もあってすごく良いなと思いました。

委員)

企業誘致であるとかリターンというのは、松阪市として単独でどうこうできることではないと思うのですが、松阪市が主導して何が出来るのかと言え、地域住民に対して「自分たちで何とかしていかなくてはならない」「自分たちの町は自分たちで守っていくんだ」といった、前向きな意識を持っていただけるような働きかけを行うことかと考えます。

委員)

この委員会のタイトルである超高齢社会というイメージは、高齢者がたくさんいて、老老介護で負担が増えるという問題を抱えているから、これをどうするかということなんでしょうけども、それがこの提言の中に共通したイメージで流れているような感じがします。私の提案は言葉遣いだけなのかもしれませんが、超高齢社会をメタエイジングソサエティみたいに、高齢社会を超えて何かを獲得するかというような提案イメージが出てくると良いと思う。人生100年時代と言われますが中身としては、なるべく要介護期間を短くして健康寿命をのばす。そのためには、現実にはお年寄りが増えるので、お年寄り同士が見守りながらお互いを支えながら暮らす住環境をどうやって作っていくかが重要です。地域包括ケアのモデル図も、福祉・介護の器の中に住宅があるような絵が描いてありますので、そういうイメージでこれからの集落のあるべき姿が描けると良いと思う。

人口問題研究所が2050年のメッシュ単位に予測人口を出している。これから無居住化するメッシュがどこにあるかがわかります。それを松阪市にかぶせてみると、多くは合併した旧町村にあり、旧松阪市内にもたくさんあります。そういうところは、これ見ると、私の深読みかもしれませんが、無居住化する、消滅集落になるということは住民が地域を見捨てることを意味する。そうではなく、例えば、松阪市の市営住宅のストックと、先ほど無居住化するメッシュを重ねてみると、無居住化するところの割と近所に市営住宅がたくさんあります。市営住宅の中に空き室もあるでしょうから、そういうところを例えば、介護の拠点にできるような、或いはお互いに見守れるような機能を付設して、そこに主体的に住み替えてもらうという仕組みを入れていくと、地域を看取ると同時に、お互いに支えあい、寝たきりにならないように元気に暮らせる地域のよなメタエイジングソサエティがイメージできる書き方ができると良い気がします。

委員長)

はい、ありがとうございます。確かに市営住宅を住み替えの対象として活用するというのはい一つの有用なアイデアだとは思いますが、多くの場合市営住宅はバリアフリーになっていないとか、そういう問題があると思います。

委員)

市の公共施設等総合管理計画を見ると、市営住宅は、何戸を何戸にするとか、改修するとか物的な管理計画が書いてありますが、高齢社会に役に立つような住宅としての手の入れ方はあま

り読み取れるように書かれていません。公共資産をどのように有効活用していくかということ
をセットで書けば、周辺部の人口が超過疎化になって耐えられないではなく、その流れの中で
人々が支えあって、住民が望んでいるような最後まで地域と住まいの中で暮らしていけるよう
な社会像を描いていただくと、地域の看取りと一方で幸せに住めるような条件整備をセットで
やっていく政策の方向付けは、書けるのではないかと思います。

委員長)

確かに大きな課題ではありますので、それを公共施設等管理計画の中で少し考えるような話
があっても良いのではないかとのご指摘でありました。

それでは公共交通の部分で道路を中心にお願いします。

委員)

厳しいことは厳しいので、どうやって維持するのか、今まででも十分厳しかったところにコロ
ナでさらに厳しい状況になっているという話の中で、住民の要望のみではなく、自分が確実に利
用する計画の「確実に」というところが提起。今までも提起みたいなものはありましたが、これ
からはマースというものがあり、モビリティーズアズサービスで、サービスとして公共交通をと
らえていこうということで、基本はキャッシュレスにして、タクシーとか自転車とかレンタカー
とかバス。そういったものを一体化して、地域のモビリティを円滑にするという考え方で、マ
ースは国ぐるみでかなり動いてます。そういったものを地域に即した形でどのように取り入れて
やっていけるか。サービスとして取り入れるということは料金の取り方では非常に融通が利い
て、今までは乗ったらいくらなんが、そうではなく、オンラインテレビみたいに月額幾ら徴収
してあとは乗り放題。年間パスポートみたいなサービスとして、いろいろな料金の取り方ができ
ますので、そういうものも模索しつつ、住民にできるだけその中で協力をいただきながら、財政
にあまり負担をかけないような公共交通システムということを考えていながら、自動運転な
ど新しい技術もできていますから、そういったものにつなげていくという感じになります。

委員)

通勤というのはこういう中で考えてあるのですか、ないのですか。

委員)

公共交通は、今、バスのネットワークで言えば、周辺から中心部に来るような大体編成になっ
ています。ということは、中心部からその沿線に職場があれば、バスを使ってもらえると思いま
すが、そのルートから外れた工業団地などでは、通勤のかかなりの部分は公共交通に依存できな
いのではないかと。高校生と高齢者が公共交通を利用するのでは、あまりバスとして需要は増えない
ような気がします。だから年間パスポートで先に交通費を回収するという話になるのかな。

委員)

通勤ですと津までの通勤とか今結構あります。車に転換したり、テレワークで需要が落ちたの
をどこまで戻せるかということだと思う。

乗るところと乗らないところと、駅まで持ってくるようなやつとそうではないやつ。やり方は、違ってきて、今後経営維持できるかどうかわからないところも多いと思います。そうすると、デマンドバス型の組織体制になるのかもしれない。

その辺を住民の人にこのまま行くとあと 10 年でこのバスやっていけないというのを見せた方が良いのかもしれない。これだけない財政を今でもこれだけ投入していて、将来 10 年後に人口が減ると利用者はこのくらいになる。バスをやるよりも、デマンドバスがというような選択肢になるよとちょっと見せないで。

市長)

補足的に現状を申し上げますと、コミュニティーバスが通勤にどれくらい使われるかという、一路線結構使われているのが、松阪駅から大町方面へ向かう昔の海上アクセスで使ったバスがございまして、大町方面にはそれなりの製造業の塊があり、車利用の方はもちろん多いのですが、通勤時間帯にあうバス設定にしてあります。実は結構この路線は、朝夕通勤者が使ってもらっています。

実は総合計画を作るにあたって、交通政策について市民 3000 人にアンケートを取りました。今これだけお金使っていて、その上で今のコミュニティーバスを含めて、公共交通のあり方を見直すべきか聞きましたところ見直すべきだと。

ではどういう見直し方が良いと思うか聞いたところ、圧倒的に多かったのがタクシー利用です。大なる空気を運ぶ、何時に来るようなバスよりも、需要に見合うようにドアツードアの方に交換して欲しいというのが圧倒的に多かったように感じています。そこで我々の交通政策として、ある程度の方針転換をこれからやっていかなければいけないということです。一応新しいこれからやる公共交通の一地区は、バスというよりもタクシー利用を前提としたような方策で考えています。

委員)

防災的には、昭和の防災は過去履歴のピークに合わせてハードで守り、行政が守るとというのが平成、令和に入って大転換し、過去履歴よりオーバーな要はスーパー伊勢湾台風、スーパー南海地震というものに対応しなければいけない。

その際には、行政主導では駄目で、ロードマップが必要という転換点にいるということは、何かどこかに書いた方が良くないかな。結論は結局、行政がやることと住民がやることを輪郭としてやらないと駄目だということを書いていただいているので、大きな問題はないと思っています。

これからの方策として、自分たちでデザインしてオペレーション、これが一つ目です。二つ目が、地域に合わせるとコミュニティーベースということ。つまり行政が雛形を作ってこの通りにやりなさいではなく、要は過疎地域でできることと、若い人が多いところと、市街地の中で違うというコミュニティーベースだと、これが書いてありました。三つ目は、サステナブル、要は持続しなさいと。この 3 点が揃っていないと、多分今後の防災がうまくいかない。この 3 点を持続可能な形でやると入れ込んでいただくと、現代的になるのではないかと思います。

委員長)

防災についてはその点の追記をお願いします。
次は、介護医療の観点でお願いします。

委員)

医療と介護の文章が大ざっぱすぎるというか、もう少し詳しく書いた方が良いところもあるような気がします。それからもう 1 点はやはり、この地域医療構想が今回のコロナで、今までの特にベッド数の削減の話は、厚労省も今回変えてくるような気がします。

ただ地域医療構想と地域包括ケアシステムは両輪というか、一緒にくっついているもので、地域医療構想そのものは、やはりこれから進める必要があると思います。

それで、この中の文章にはありませんが、今後市民病院がやるであろう地域包括ケア病床。地域包括ケア病床というのは、急性期から一時的に在宅へ戻れない方の地域的な入院ということもありますが、もう一つ大事なものは在宅医療ですね。

急性期の病院に入院するまでもないけれど、高齢の方とかでいつもは在宅でも、時々は入院した方が良い人がたくさんいます。そういう方を一時的に入院していただくような緊急避難的な病棟というのは、これから必要になってきます。松阪市も考えておられると思いますので、その辺のところは入れていただいた方が良くということと、認知症の方も少しどこかへ追加していただければと思います。

委員長)

はい。ありがとうございます。認知症ですね。

委員)

今回の医療介護のところの課題から、これからの取組として、たくさん出てくるのがこの人材です。今もありました在宅での治療は、これからかなり重きを置いてくる。その中で在宅、いわゆる個人の家だけでは無理なので、いわゆる施設とかサービス付き高齢者住宅とかも含めた上での在宅っていう考えでない。実際にはご家庭では見れない方がほとんどだという情報があります。在宅でいわゆる専門職、ヘルパーであり、看護師であり、これが 24 時間体制が敷けない状況。その中で地域包括ケアシステムを今以上に緻密にしていく必要がある。まさにその言葉通りです。

それと健康寿命ということ。健康寿命を延ばすのは、自分たちのためになるだけでなく、地域コミュニティで働けることが、いわゆる生きがいにも繋がる。そういう意味での健康寿命だと。個人の健康であり、社会のための健康寿命という意味合いも大きいと思っています。

委員長)

はい。ひとあたりご意見をいただきました。

一つは、柱に超高齢社会ということで言うと、支えあう地域をどうやって作っていくのかという話と、社会からの健康寿命の延伸というようなものが、ひょっとすると三本の柱の候補みたいな感じで、一つあるのではという感じもします。

あと何かこの際、これだけは言うておかないとということがあれば、是非いただければと思います。

委員)

特に今のところは大丈夫です。いつまでに何をやるのか、長期的にいつまでに何をやるかということをしっかり記載した方が良いと思います。
先ほどからお話があると思いますが、もし何もなかった場合はこうなるというホラーストーリーまではいかなくても、これをやればこういう未来があるというシナリオを可能であればあった方が良いと思います。

委員長)

はい。ありがとうございます。そうですね。

本当にブラックなストーリーを、ある程度は示す必要がある気はします。それを、ではどうするという代案も示すことかできれば実はあるのかな。そういうやり方もあるかと思っています。

委員)

市長さんのお話で先進的な取組がされて、デマンドタクシーの方に移行するという話もありますが、今の需要をみんなタクシーに持っていくと、逆に財政上高くつくという話があり、少しだけデマンドバスを入れると、逆にタクシーに乗れなくなって、現行のタクシーが動かなくなってしまうというのがあります。

今は週の何回かはデマンドバスやデマンドタクシーみたいなやつ。週に何回は普通のタクシーが動くみたいな。

今の規制の中で結構難しいところもあり、今後国側から動いてくると思いますが、その辺慎重にご検討ください。

委員)

「これからの住民組織」というところで提案したいんですが、まちなかで空き家空き地が出てくる。郊外でも出てきますが、それを元気な高齢社会のためには、空き家すなわち住宅を例えば福祉施設等に機能転換していく必要がある。

それは法定都市計画など公共だけの仕事ではなく、多分、民の役割が大事なんですよね。例えば、空き家になって荒れると困るという地域の人々が、情報をキャッチしてそれをみんなが使えるようなものに置き換えていくような、ソフトなまちづくり活動を展開しないといけない。「これからの住民組織」に、そういうイメージの役割を少しあげているので、それを補っていただくと良いと思います。或いは、地域の人にそういうことを期待するのなら、行政にはどこでこのような活動をしたら良いかなどの情報や活動のサポートが必要な気がします。空き家の機能転換のような環境の質を向上するようなまちづくりによって、空き家化、スポンジ化することをネガティブじゃなくて、ポジティブに進めることができる。その時の主体的な役割が、住民自治組織に期待される。

委員長)

はい。ありがとうございます。

住民協議会が、こういう場になることを期待したいし、そこには積極的に市として関わって、そういう場でそういう検討課題を提起していくというのは、やり方としてはありますね。

委員)

例えば地域のまちづくり構想の場はどうするのか。

タイムリミットはじきにきますから、その時まで、例えば、コンサル派遣か、自治体の職員、地域担当職員を派遣して、いろんな情報をキャッチしてそれを計画や実践に積み上げていくというようなことができるのか。行政が地域の活動をサポートする仕組みはいろいろある。直接行政がやらなくても、民間をサポートしてやっていくようなまちづくりが 21 世紀的ではないのかな。超高齢社会或いは空き家化、スポンジ化が進む時代のまちづくりですね。

委員長)

それはもう絶対そうだと思います。ありがとうございます。

それでは次に、今日ご協議いただいた内容に加えて修正し、中間報告として市に提出することになりますが、中間報告の今後の段取りはどんな感じになりそうですか。

事務局)

失礼いたします。6月30日に、総合計画審議会1回目を予定しておりますので、26日までに修正をいただけたらと思います。30日にこの委員会からの中間報告という形で、提出を考えております。

中間報告は、勝手ではございますが、日程の調整の都合で岩崎委員長から渡させていただきたいと思います。最終の提言につきましては、皆さまもご都合つきましたら、委員の方向人かで渡していただきたいと思います。

委員)

訂正版に3本の柱はどうするのか。

事務局)

次回6回目に、3本の柱を含めて検討して提言の完成というような形です。

委員長)

ただその3本柱という柱がどうしても必要というのが今日議論されました。私自身、今日のご議論の中で幾つか3本柱になりそうなキーワードが見つかった気がします。例えばこんなのありますみたいな形でもご検討ください。

その次に今日の事項の2ですが、ある意味市民向け報告会のような形ですが、超高齢社会「ピンチをチャンスに変えるには」の開催について事務局の方からお願いします。

事務局)

この委員会の報告もかねてパネルディスカッションを開催したいと考えております。日程は8月9日、日曜日。会場は、松阪市船江町のショッピングセンターマームに松阪公民館というところがございますので、そちらで開催したいと考えております。時間につきましては1時半からは2時間程度と考えております。形式としましては、委員の皆様から意見や報告を含めてそれぞれ専門的立場から、今の超高齢社会に対して方向性や解決策などをそれぞれお話いただき、その後で市長を含めたパネルディスカッションを考えております。

委員長)

今日の議論で言うと、もしこのままだととんでもない世界になりますよというような部分。それを受ける市民の皆さんと、市役所と一緒に共通目標を作って進めていくことによって乗り切れる、乗り切ることができるというようなストーリーで、それぞれのご専門の立場でお話をいただければと思います。

事務局)

次回開催日ですが、皆様から日程調整をいただいております。8月23日の日曜日ということでお願いしたいと思います。会場については再度ご連絡させていただきますのでよろしくお願い致します。

委員長)

では次回の開催は8月23日をお願いしたいと思います。

少し早いですが今日はこれで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。